

まちの将来像

心ときめく 文化薫る豊かなまち 大田区

本計画では、各施策の冒頭に8年後に区がめざす姿を示します。めざす状態を明確にし、区が取り組むことをわかりやすく伝えます。

1

誰もが日常生活のなかで文化芸術に触れることができます

【施策1】文化芸術を通じた創造的な生活の充実

創造的な生活は、他者との交流のなかで自己のアイデンティティを育み、多角的な視点で物事をとらえること、新たな価値観を養うことができます。

文芸や音楽、美術をはじめとする文化芸術は、区民の創造性を育む源泉であり、基盤となるものです。日常生活の中で誰もが文化芸術に触れる環境作りを進めると同時に、区ゆかりの芸術家に活動の場を創出します。

- 1-1 文化施設等を拠点とした文化芸術活動の充実
- 1-2 アウトリーチ事業につながる取組の推進
- 1-3 区ゆかりの芸術家に活動の場を創出

2

文化資源を通じて地域に魅力を感じ、この地に住むことに誇りを持っています

【施策2】地域の文化資源の保存・継承・活用

区はさまざまな顔を持つ魅力的な地域で構成されています。自分の住んでいる地域の成り立ちや歩み、史跡、建造物をするることや、お祭り、伝統行事等に参加することは、地域への誇りと愛着をもたらします。

これら区の財産である地域の文化資源を掘り起こし、わかりやすく伝えていくことで、現在だけでなく次世代にもその魅力を継承していきます。

- 2-1 博物館・記念館における学芸研究と教育普及活動の推進
- 2-2 伝統文化の継承

3

文化資源を生かした地域のつながりが生まれています

【施策3】文化芸術を通じた地域づくりに貢献

文化芸術は単なる娯楽や趣味にとどまらず、異なるバックグラウンドを持つ人々が共生する地域社会の発展に貢献する力をもっています。「町工場」「ものづくり」をはじめ、区の特徴ある各分野との連携は、大田区らしい地域文化の発展につながります。また、文化施設が地域の核となって文化芸術事業を展開することで、地域おこしに寄与します。

ヒト・モノ・コトに関わる文化資源を顕在化させ、相互につながっていく地域づくりをめざします。

- 3-1 文化資源を活かした地域コミュニティの活性化
- 3-2 豊富なメディアを介したインタラクティブな情報の充実

4

心豊かな暮らしができています

【施策4】多様な分野の課題に文化資源を活用

文化芸術は、人々の創造性、心のつながりや相互に理解し合う土壌を育み、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものです。

文化芸術基本法のとおり、文化芸術は単体で振興するのではなく、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などその他各分野と相互に連携して推進することが求められています。自己実現や他者とのつながり、心の安定や充足感ある暮らしができるよう、社会課題解決に向けて文化資源を活用していきます。